健康診断受診票～ご記入の注意点～

P. ３「Ⅲ　業務歴」記載時は、以下を参考にしてください。

１：　これまでに、**重量物の取扱いの業務経験**がありますか。

・重量物の取扱いの業務とは

30kg 以上の重量物を 1 日約 2 時間（労働時間の 30%）程度、
または、20kg 以上の重量物を 1 日約 4 時間（労働時間の 50%）程度取り扱う業務

２：　これまでに、**粉塵の取扱いのある業務経験**がありますか。

・粉塵の取扱いのある業務経験とは

石綿、木炭、土石、鉱物、鉱石、金属、等の塵埃又は粉末を著しく飛散する場所での業務

３：　これまでに、**激しい振動を伴う業務経験**がありますか。

・激しい振動を伴う業務経験とは

チェーンソー、削岩機、等の振動工具を使用する業務

４：　これまでに、**有害物質の取扱のある業務経験**がありますか。

・有害物質の取扱いのある業務経験とは

水銀、砒素（化合物）、弗化水素、塩素、酸（塩酸、硝酸、硫酸）カ性アルカリ、等の取扱業務や
特殊健康診断（有機溶剤、鉛、特定化学物質）を受診した事がある方

５：　これまでに、**放射線の取扱いのある業務経験**がありますか。

・放射線の取扱いのある業務経験とは

エックス線装置、ガンマ線照射装置、放射性物質、原子炉、等での取扱い業務

たしかめましょう健康
公益財団法人 神奈川県予防医学協会

2024. 1